

高山市教育大綱（案） 基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点

【基本方針】

【特に意識してすすめるべき点】

生まれ来る子どもたちが、
安心して希望に満ちた日々を送ることができるようにします

① 社会全体で協働し、子どもたちを育むこと

② 妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること

③ 安心して子育てできる働き方を確保すること

④ 家族や身近な人たちに見守られながら絆や愛情を育むこと

乳幼児期の子どもたちが、
人としてのあらゆる基礎を形成することができるようにします

⑤ すべての子どもが健やかに育つ保育を整えること

⑥ 食育や眠育により、望ましい生活習慣を身につけること

児童生徒が、
豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、
生きる力を身につけることができるようにします

⑦ 教育、子育てに関連する施設を整えること

⑧ すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくること
(居場所=ここでは「安心して、心の拠りどころとなる空間や人のいる場」と定義)

⑨ 子ども一人ひとりに寄り添い、個性や能力を伸ばすこと

⑩ 虐待やいじめに対しては、何よりも子どもの人権を尊重すること

⑪ グローバル化や情報化など新しい時代に対応できる子どもたちを育てること

社会に巣立つ若者が、
地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします

⑫ 健康意識を高め、自ら健康を守る力を身につけること

⑬ 保幼小中の連携に加え、高校や大学と連携を強めること

⑭ 若者が暮らし、働きたくなる魅力的なまちにすること

誰もが、
日々の暮らしの中で、
歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、
豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします

⑮ 学んだことを社会に活かせる生涯学習を活発にすること

⑯ レクリエーション・健康・競技など目的に応じたスポーツを活発にすること

⑰ 暮らしと人間性や創造性を豊かにする文化芸術を活発にすること

⑱ 誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継いでいくこと

左右をつなぐ線は、基本方針との関係性として主なものをつないでいる。